

会社法第 794 条第 1 項及び
会社法施行規則第 193 条に定める事前備置書類
(株式交換に係る事前開示事項)

2020 年 3 月 6 日

株式会社 EduLab

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める事前備置書類
(株式交換に係る事前開示事項)

2020 年 3 月 6 日

東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
渋谷ソラスタ 14 階
株式会社 EduLab
代表取締役社長 高村 淳一

株式会社 EduLab(以下「当社」といいます。)は、2020 年 2 月 20 日開催の取締役会において、2020 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社教育デジタルソリューションズ(以下「EDS」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で EDS と株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容(会社法第 794 条第 1 項)

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第 193 条第 1 号)

(1) 本株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当ての内容

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が EDS の発行済普通株式の全部(但し、当社が保有する EDS の発行済普通株式を除きます。)を取得する時点の直前時における EDS の株主(但し、当社を除きます。)に対し、EDS の普通株式に代わり、その保有する EDS の普通株式の 1 株につき当社の普通株式 211 株の割合をもって、当社の普通株式を割当交付いたします。

また、当社が割当交付する当社の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、当社は、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に基づき処理いたします。

なお、上記の交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、合意により変更することがあります。

② 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式交換の交換比率については、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びEDSから独立した第三者算定期間であるEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下「EY」といいます。)に算定を依頼しました。EYは当社の株式価値については、市場株価法、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法、類似会社比準法により、非上場会社であるEDSの株式価値については、DCF法と類似会社比準法による算定を実施いたしました。なお、株価算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。

両社は、本株式交換の交換比率について、当社が提出を受けたEYによる交換比率の算定結果、並びに両社の財務の状況、資産の状況、及び財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に交渉・協議を重ねたうえで、決定いたしました。

(2) 交換対価として当該種類の財産を選択した理由

当社の普通株式は、東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、本株式交換後の効力発生日以後、金融商品取引所市場における取引機会が確保されること、及び、EDSの株主は、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を受け取ることにより、本株式交換による統合効果を楽しむことが可能であることを考慮し、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

(3) 交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は次のとおりです。かかる取扱いは、法令並びに当社の財務状況及び資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- | | |
|---------|--------------------------|
| ① 資本金 | 金 0 円 |
| ② 資本準備金 | 会社計算規則第 39 条に従い当社が別途定める額 |
| ③ 利益準備金 | 金 0 円 |

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第 193 第 2 号)

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第 193 条第 3 号)

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 193 条第 4 号)

該当事項はありません。

6. 会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対する、株式交換が効力を生ずる日以降における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 193 条第 5 号)

会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

以 上

別紙 1：株式交換契約書

株式交換契約書

株式会社 EduLab（住所：東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号渋谷ソラスタ 14 階。以下「甲」という。）及び株式会社教育デジタルソリューションズ（住所：東京都千代田区麹町一丁目 7 番 2 号。以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条 （株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第 2 条 （本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済普通株式の全部（但し、甲が保有する乙の発行済普通株式を除く。）を取得する時点の直前時ににおける乙の株主（但し、甲を除く。）に対し、乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の 1 株につき甲の普通株式 211 株の割合をもって、甲の普通株式を割当交付する。
2. 前項に従い甲が割当交付する甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に基づき処理する。

第 3 条 （甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- (1) 資本金： 0 円
- (2) 資本準備金： 会社計算規則第 39 条に従い甲が別途定める額
- (3) 利益準備金： 0 円

第 4 条 （効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020 年 4 月 1 日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第 5 条 （株主総会）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、甲の株主総会における承認を受けずに本株式交換を行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、乙の株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を受けるものとする。

第6条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第7条 (本契約の解除)

本契約締結から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、相手方に通知することにより本契約を解除することができる。但し、この場合において、甲乙協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更することを妨げられない。

第8条 (本契約の効力)

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 第5条第1項にかかわらず、会社法第796条第3項により、本契約に関して甲の株主総会における承認を受けることが必要となった場合であって、甲において、効力発生日の前日までに、本契約に関して甲の株主総会における承認を受けられなかった場合
- (2) 乙において、効力発生日の前日までに、第5条第2項に定める乙の株主総会における承認を受けられなかった場合
- (3) 本株式交換に関し、法令（外国の法令を含む。）に基づき、効力発生日までに必要な関係官庁等からの許可、承認等の取得、関係官庁等に対する届出手续が完了しなかった場合
- (4) 前条に基づき本契約が解除された場合

第9条 (準拠法)

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法によって解釈される。
2. 本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議し合意の上、これを定める。

(以下、余白)

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2020 年 2 月 20 日

甲 東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号渋谷ソラスト 14 階
株式会社 EduLab
代表取締役社長 高村 淳一



乙 東京都千代田区麹町一丁目 7 番 2 号
株式会社教育デジタルソリューションズ
代表取締役社長 本多 輝行



別紙 2 : EDS の最終事業年度に係る計算書類等

第 6 期

事 業 報 告

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

東京都千代田区麹町一丁目 7 番 2 号 相互半蔵門ビルディング 9 階

株式会社 教育デジタルソリューションズ

事業報告
(平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 経営環境と事業の経過およびその成果

当期における国内教育市場では、情報化やグローバル化の進展、AI の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、学習者にとって新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、学習指導要領の改訂をはじめ、大学入試制度改革、小学校英語教科化等の様々な準備が進められています。

大学入試制度改革においては、英語試験で 4 技能の評価を行う方針に基づき、民間の資格・検定試験を活用することが決定されたほか、一般入試、AO 入試、推薦入試の在り方も大きく変わろうとしています。

また、英語教育は低年齢化が進められ、これまで小学 5、6 年生から必修であったのに対し、今後は小学 3 年生から必修化、小学 5 年生から教科化へと変わっていきます。

さらに、国内外での EdTech 市場も大きく成長していくことが見込まれるなど、当社はこうした環境の変化を事業機会ととらえ、当社事業方針「教育メディア・サービス、ビッグデータを通して最適なマッチングを提供し、ユーザの成長に寄与する」ことの実現に向け、教育領域に特化した

1. データ活用型事業、2. ライセンス事業を推進して参りました。

1. データ活用型事業

データ活用型事業では、主に大学受験生や大学向けにメディア・サービスの提供を行っています。株式会社旺文社から企画・開発・運用を委託されている「パスナビ」では、当社の DMP 及び配信システムを活用し、ウェブサイト上の行動履歴ビッグデータ、個人データに基づくカスタマイズされた情報配信を実施しているほか、大学受験生向け大学資料請求サービス及び大学向け資料請求管理システムを提供しています。

また、第 7 期のリリースに向けて、大学受験生向けチャット型進路支援メディア「GRASP」、大学職員・高等学校教員向けの高大接続コミュニケーションサービス「高大コネクト」の開発を進めています。

このほか、公益財団法人日本英検検定協会から委託されている、受験者等顧客接点の様々な課題解決を目的とするマーケティング・データ分析を行っています。

2. ライセンス事業

英検受験者向けオンライン学習サービス「スタディギア for 英検」（無償版及び有償版）、「オンライン辞書」の提供を通じて、ICT を活用した学習環境構築及び学習機会格差の解消を進めております。

これらの結果、当事業年度の売上高は 1,698,880 千円、経常利益は 4,619 千円となり、3,274 千円の当期純利益となりました。

事業別	売上高（千円）
1. データ活用型事業	451, 521
2. ライセンス事業	1, 247, 359
合計	1, 698, 880

（２） 設備投資等の状況

① 当事業年度中に新規設備投資した主要設備

- ・ GRASP
- ・ 高大コネクト

② 当事業年度中に改修した主要設備は以下の通りです。

- ・ 広告配信システム
- ・ 大学資料請求システム

（３） 資金調達の状況

当期において新たな資金調達はありませんでした。

（４） 対処すべき課題

1. メディア・サービス収益化およびソフトウェア投資の拡大

継続的な成長を果たしていくために、メディア・サービスの拡大が不可欠と認識しております。

今日、個の多様な興味、関心、能力に応じたサービスの必要性は確実に増大しつつあります。当社はこうした時代の要請に同調し、これまで培ってきた、メディアの企画・開発・運用、ビッグデータの蓄積・解析、ビッグデータに基づく情報配信システム、チャットボット等を活用したコミュニケーションシステム、オンライン学習サービスを活かし、これらの機能を強化するとともに、的確なマーケティング戦略を通じてパスナビの収益拡大、GRASP および高大コネクトの立ち上げ・収益拡大を図って参ります。

2. 人材の確保

データ活用型事業、ライセンス事業を今後拡大していくためには、優秀な人材を確保し、企画、改善・解決力の向上が重要な課題であると認識しております。事業の拡大を見据え、主に事業開発、マーケティングの面において、優秀な人材ネットワークを構築して参ります。

3. データの適切な管理・運用

当社ではプライバシーマークを取得し、メディア・サービスを通じてお預かりしたお客様の個人情報をプライバシーポリシーに準拠して運用しております。今後、当社で取り扱うデータの量はさらに増加していくものと認識しております。プライバシーマーク事業者として情報セキュリティを強化し、適切な個人情報の管理、運用に努めて参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

期 別 区 分	第 3 期 (平成28年3月期)	第 4 期 (平成29年3月期)	第 5 期 (平成30年3月期) 前 期	第 6 期 (平成31年3月期) 当 期
売 上 高 (円)	1,104,103,600	1,402,052,829	1,636,317,514	1,698,880,760
経 常 利 益 (円)	12,439,815	18,377,183	45,337,820	4,619,504
当期純利益 (円)	10,024,742	34,711,530	11,190,087	3,274,193
1株当たり 当期純利益 (円)	21,104.72	45,079.90	14,532.58	4,252.19
総 資 産 (円)	1,032,533,957	912,753,620	1,052,805,897	1,139,213,682

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

1. データ活用型事業

メディア事業

データ分析・マーケティング支援

2. ライセンス事業

オンライン学習サービスのライセンス

(7) 主要な事業所

本 社 東京都千代田区麹町一丁目7番2号

(8) 従業員の状況

区 分	従業員数
男 性	10 名
女 性	5 名
合 計	15 名

(注) 1. 従業員数には、出向者（男性2名、女性1名）を含みます。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金額高
株式会社旺文社	(長期借入) 100,000 千円 (社債) 150,000 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

普 通 株 式	770 株
合 計	770 株

(2) 株主数 6 名

(3) 大株主

株主名	普通株式
本 多 輝 行	205 株
株式会社 旺文社	175 株
公益財団法人 日本英語検定協会	145 株
株式会社 EduLab	100 株
岡 本 倫 之	95 株
鯨 坂 聡	50 株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 または 主 な 職 業
代 表 取 締 役	本 多 輝 行	
取 締 役	岡 本 倫 之	
取 締 役	鯨 坂 聡	
取 締 役	戸 田 朋 宏	
監 査 役	佐 藤 陽一郎	

(注) 1. 地位、主な職業等は平成 31 年 3 月 31 日現在。

2. 監査役 佐藤 陽一郎 氏は、会社法第 2 条第 16 号に規定する社外監査役である。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役 4 名 40,800 千円

(当期会計期間末)

(單位：円)

[illegible]

損 益 計 算 書

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 教育デジタルソリューションズ

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1,698,880,760	1,698,880,760
【売上原価】		
当期製品製造原価	1,453,741,480	1,453,741,480
売上総利益		245,139,280
【販売費及び一般管理費】		237,282,420
営業利益		7,856,860
【営業外収益】		
受 取 利 息	4,666	
雑 収 入	103,880	
貸倒引当金戻入益	1,706,672	1,815,218
【営業外費用】		
支 払 利 息	5,000,000	
雑 損 失	52,286	
為 替 差 損	288	5,052,574
経常利益		4,619,504
【特別損失】		
固定資産除却損	155,297	155,297
税引前当期純利益		4,464,207
法 人 税 等		1,190,014
当期純利益		3,274,193

製造原価報告書

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 教育デジタルソリューションズ

(単位：円)

科 目	金 額	
【製造経費】		
賃 借 料	17,619,440	
減 価 償 却 費	112,395,008	
通 信 費	1,331,996	131,346,444
【外注加工費】		
業 務 委 託 費	284,065,036	
支 払 手 数 料	1,038,330,000	1,322,395,036
当期総製造費用		1,453,741,480
当期製品製造原価		1,453,741,480

販売費及び一般管理費明細書

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 教育デジタルソリューションズ

(単位：円)

科 目	金 額
役員報酬	40,800,000
給料手当	68,700,284
出向料	18,600,000
法定福利費	15,478,974
福利厚生費	270,045
消耗品費	1,481,106
事務用品費	156,963
地代家賃	17,364,880
借料	1,742,780
保険料	2,247,758
修繕費	2,159,477
少額減価償却費	2,142,684
租税公課	341,275
減価償却費	2,464,763
旅交通費	7,876,184
通信費	2,490,583
水道光熱費	1,206,350
支払手数料	4,911,238
広告宣伝費	9,925,355
会議費	817,854
交際費	105,829
新聞図書費	56,050
研修費	86,734
業務委託費	3,435,162
支払報酬	6,180,500
諸会費	25,000
研究開発費	23,301,059
販売促進費	625,519
飲食交際費	1,630,108
雑費	657,906
販売費及び一般管理費合計	237,282,420

株主資本等変動計算書

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 教育デジタルソリューションズ

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	77,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	94,997,519
	当期変動額 当期純利益	3,274,193
	その他	△1,540,000
	当期末残高	96,731,712
利益剰余金合計	当期首残高	94,997,519
	当期変動額	1,734,193
	当期末残高	96,731,712
株主資本合計	当期首残高	171,997,519
	当期変動額	1,734,193
	当期末残高	173,731,712
【評価・換算差額等】		
【有価証券評価差額金】	当期首残高	0
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,220,000
	当期末残高	38,220,000
評価・換算差額等合計	当期首残高	0
	当期変動額	38,220,000
	当期末残高	38,220,000
純資産合計	当期首残高	171,997,519
	当期変動額	39,954,193
	当期末残高	211,951,712

個 別 注 記 表

自 平成 30年 4月 1日 至 平成 31年 3月 31日

1. 重要な会計方針

1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1) 一株当りの純資産 275,261 円 96銭

4. 損益計算書に関する注記

1) 一株当りの当期純利益 4,252 円 19銭

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

1) 発行済株式および自己株式に関する事項

	期首	増加	減少	期末
発行済株式				
普通株式 (株)	770	-	-	770

第6期 附属明細書

自 平成30年 4月1日

至 平成31年 3月31日

株式会社 教育デジタルソリューションズ

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建 物 付 属 設 備	-	8,724,095	-	601,947	8,122,148	601,947
	工 具 器 具 備 品	859,778	6,009,711	155,297	1,862,816	4,851,376	2,747,096
	一 括 償 却 資 産	-	-	-	-	-	113,146
	計	859,778	14,733,806	155,297	2,464,763	12,973,524	3,462,189
無形固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	241,598,110	2,920,000	-	109,699,956	134,818,154	
	コ ン テ ン ツ	3,042,757	-	-	2,695,052	347,705	
	ソフトウェア仮勘定	-	69,099,614	-	-	69,099,614	
	計	244,640,867	72,019,614	-	112,395,008	204,265,473	

監查報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 1 年 6 月 12 日

株式会社 教育デジタルソリューションズ

監査役

42 ~~CS~~ CS - 1p

